

2026年9月8日

株式会社ルクレ

代表取締役 有馬 弘進

問合せ先： 管理部 03-4500-6700

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、永続的な企業発展を実現するために経営の健全性及び透明性を確保し、全てのステークホルダーから信頼される企業であるために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の重要課題の一つとして認識しております。こうした認識のもと、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制および業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。また、全てのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、上場後は経営情報の適時開示を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社はグロース市場への上場を予定しており、コーポレートガバナンス・コードの「基本原則」について全てを実施しております。
コーポレートガバナンス・コード（2021年6月版）に基づき記載しています。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】

当社はグロース市場上場会社であるため、本項目は記載しておりません。
コーポレートガバナンス・コード（2021年6月版）に基づき記載しています。

【2. 資本構成】

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
TAK 株式会社	3,800,000	49.7%
池田武史	2,840,000	37.1%
有馬弘進	500,000	6.5%
池田恭子	150,000	2.0%
渋谷充宏	100,000	1.3%
野村絵里奈	90,000	1.2%
東 哲	40,000	0.5%
阿部雅美	20,000	0.3%
石倉麻里奈	20,000	0.3%
鳶崎香織	20,000	0.3%

支配株主（親会社を除く）名	池田武史
---------------	------

補足説明

池田武史氏は、当社の創業者です。池田武史氏は、個人で当社議決権の37.1%、代表を務める TAK 株式会社が49.7%、配偶者である池田恭子氏が2.0%の計88.8%を保有しております。

コーポレートガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE

3. 企業属性

上場予定市場区分	グロース市場
決算期	9月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の主要株主である池田武史氏の持株比率は、二親等以内の親族及び本人が所有する資産管理会社の所有株式を合計すると過半数以上となることから、本書提出日現在においては支配株主に該当いたします。なお、本上場に伴う同氏保有株式の売出しにより、上場後における持分比率は過半数未満に低下し、当社の支配株主に該当しなくなる予定であります。

当社は支配株主、二親等以内の親族および資産管理会社との間で現在取引を行っており、今後も取引を行うことを予定しておりますが、取引を検討する場合、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由およびその必要性、取引条件およびその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はありません。

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役会設置会社
------	----------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名以内
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	代表取締役
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
波田野 馨子	弁護士											
影山 輝彰	その他											

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- h. 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- i. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- j. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- k. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
波田野 馨子	○	該当事項はありません。	弁護士の資格を有し、法律専門家としての専門的な知見を備えているほか、新規上場会社における役員の経験もあることから、当社経営全般に対しての助言・提言等を期待して選任しております。なお、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
影山 輝彰	○	該当事項はありません。	建設業界における実務経験に加え、建設 DX の先駆者としての専門的な知見を有しており、当社の技術及び経営全般に対しての助言・提言等を期待して選任しております。なお、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	5 名以内
監査役の数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人及び内部監査人と適宜協議を行うことで、監査計画、監査結果及び内部統制上の課題等について必要な情報共有や意見交換を行い、相互に連携を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
横田 弘通	他の会社の出身者													
岸本 侑子	弁護士													
本木 一偉	公認会計士／税理士													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g 及び h のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する 補足説明	選任の理由
横田 弘通	○	該当事項はありません。	上場会社における内部監査の経験、及び監査役の経験を有しており、当社の監督機能の客観性及び中立性を確保するために、当社の社外監査役に選任しております。なお、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
岸本 侑子	○	該当事項はありません。	弁護士の資格を有し、多くの企業法務に関する経験を有することから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、監督機能の客観性及び中立性を確保するために、当社の社外監査役に選任しております。なお、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
本木 一偉	○	該当事項はありません。	公認会計士・税理士の資格を有し、多くの財務及び会計に関する経験を備えていることから、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営の強化に向けて、監督機能の客観性及び中立性を確保するために当社の社外監査役に選任しております。なお、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	5名
その他独立役員に関する事項	
独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。	

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
該当項目に関する補足説明	
当社では、役員及び従業員に対するモチベーション向上等を目的として新株予約権を付与しております。	

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、社外監査役、従業員
該当項目に関する補足説明	
当社及び当社事業の継続的な発展に対する意欲や士気を高め、業績向上への貢献を促進することを目的として付与しております。 社外監査役（常勤 1 名）に対してストックオプションを付与している理由につきましては、当社のガバナンス体制構築への深い関与を重視し、中長期的な視点での監視機能をさらに強化するためです。 なお、当該社外監査役への付与数は新株予約権全体の発行数に対して極めて限定的な割合に留めており、監査の客観性及び独立性を損なうものではないと判断しております。	

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
該当項目に関する補足説明	
報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、個別報酬の開示はしておりません。なお、役員区分ごとの報酬等の総額については、有価証券報告書等を開示しております。	

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容	
株主総会の決議により役員報酬の限度額を決定し、その限度額の範囲内において各役員の報酬額を決定いたします。取締役の報酬額は、担当部門の業績等を踏まえた各取締役の報酬額の評価を総合的に判断して配分計算をし、取締役会での審議を経て取締役会決議により決定しております。監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定しております。	

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

独立した担当セクションは設けておりませんが、管理部等が適宜サポートを行う体制としております。取締役会や監査役会の開催にあたっては、事前に議案書等を送付するとともに、重要な議案については事前の説明を行うなど、十分な審議が行えるよう配慮しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。 ・取締役会：代表取締役が議長を務め、会社の経営方針、事業計画等の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督を行っております。月 1 回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。 ・監査役会：常勤監査役が議長を務め、原則として毎月 1 回以上開催し、取締役の職務執行の監査を行っております。 ・経営会議：代表取締役が議長を務め、原則毎月 1 回以上開催し、業務執行方針の協議等を行っております。 ・リスクコンプライアンス委員会：代表取締役を委員長として原則四半期に 1 回開催し、リスク管理とコンプライアンス推進のための協議を行っております。 ・その他、内部監査人による監査を実施しており、会社法第 427 条第 1 項に基づく責任限定契約を業務執行取締役等でない取締役および監査役との間に締結しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制を確保するために、当社事業内容や内部情報に精通している取締役、専門領域における豊富な知識と経験を有する社外取締役で構成される取締役会、社外監査役による監査役会による経営監視体制の企業統治体制が適切と判断し、現状の監査役会設置会社の体制を選択しております。 なお、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を目的として、取締役の指名および報酬決定プロセスにおける客観性と透明性を高めるため、社外役員を主要な構成員とする任意の「指名報酬委員会」を本年 12 月を目途に設置する方向で検討を進めております。
--

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	当社の定時株主総会は毎年 12 月に開催しており、いわゆる株主総会集中日を回避しております。
その他	現在その他の項目は実施しておりませんが、上場後は株主総会の活性化と議決権行使の円滑化に向けた諸施策を検討してまいります。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	上場にあわせて、当社の情報開示に関する基本方針を定めたディスクロージャーポリシーを、当社ホームページのIR専用ページ内に掲載し公表する予定です。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	上場後、定期的に開催することを予定しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を実施	上場後、決算説明会等を定期的に開催することを予定しております。	あり
IR資料をホームページ掲載	上場後、当社ホームページ内にIR専用ページを開設し、適時開示資料や決算説明資料などを掲載する予定です。	
IRに関する部署(担当者)の設置	管理部をIR担当部署とし、管理部部長を責任者として配置しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	該当項目に関する実施状況は現在ありませんが、全てのステークホルダーから信頼される企業であるために、今後継続的な課題として対応を検討してまいります。

IV. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム基本方針書」を定め、これに則り体制を整備しております。・取締役、使用人の職務執行の適法性確保：リスクコンプライアンス規程の制定やコンプライアンス教育の実施、内部通報制度の運用を通じ、コンプライアンス体制を構築・維持しております。・損失の危険の管理に関する体制：リスクコンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクの早期発見と未然防止、軽減体制の強化を図っております。・財務報告の信頼性確保：財務報告に係る内部統制の仕組みを構築し、その有効性が機能することを継続的に監視・評価しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針としております。整備状況として、「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力調査マニュアル」等を定め、管理部財務経理グループを対応統括部署としております。新規取引・採用時にはインターネット等を用いた調査を実施し、契約等には反社会的勢力排除条項を盛り込むことで、組織全体での排除体制を構築しております。

V. その他

1. 買収への対応方針の導入の有無

買収への対応方針の導入の有無	なし
該当項目に関する補足説明	
当社では、現在のところ買収防衛策の導入予定はありませんが、将来は検討を要する課題となることも考えられます。	

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社の適時開示体制は以下のとおりです。会社情報の適時開示の管理責任者として、管理部部長を「情報取扱責任者」に任命し、担当部署を管理部としております。社内規程として「適時開示規程」を制定し、社内の各部門からの情報収集プロセスや公表プロセスを明文化するとともに、適時に、迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を行える社内体制の整備に努めております。

The organizational chart illustrates the corporate governance structure, starting with the **株主総会** (Shareholders' Meeting) at the top. Below it are three main bodies: **取締役会** (Board of Directors), **監査役会** (Board of Auditors), and **会計監査人** (External Auditor). The **取締役会** oversees the **取締役** (Directors), while the **監査役会** oversees the **監査役** (Auditors). The **会計監査人** performs **会計監査** (Audit). The **取締役** and **監査役** are linked by **監査・監督** (Audit and Supervision). The **取締役** and **監査役** both report to the **代表取締役** (Representative Director). The **代表取締役** oversees the **内部監査** (Internal Audit) and the **経営会議** (Management Meeting). The **内部監査** reports to the **代表取締役** and the **監査役**. The **経営会議** oversees the **執行役員** (Executive Officers). The **執行役員** reports to the **代表取締役** and the **経営会議**. The **代表取締役** also oversees the **懲罰委員会** (Disciplinary Committee) and the **人事評価委員会** (Personnel Evaluation Committee). The **懲罰委員会** reports to the **代表取締役** and the **監査役**. The **人事評価委員会** reports to the **代表取締役** and the **監査役**. The **代表取締役** also oversees the **リスクコンプライアンス委員会** (Risk Compliance Committee). The **リスクコンプライアンス委員会** reports to the **代表取締役** and the **監査役**. The **代表取締役** also oversees the **各本部 (部)** (Various Departments). The **各本部 (部)** reports to the **代表取締役** and the **監査役**. The **各本部 (部)** also oversees the **懲罰委員会** and the **人事評価委員会**.

・決算情報

```

graph LR
    A[決算情報] --> B[適時開示担当部署  
①各部署から決算に関連する資料受領]
    B --> C[適時開示担当部署  
②開示資料案(決算短信、四半期決算短信)作成]
    C --> D[監査法人  
③開示資料案のチェック]
    D --> E[代表取締役、  
適時開示責任者  
④適時開示担当部署から代表取締役、  
適時開示責任者に開示資料案の説明]
    E --> F[取締役会  
⑤決算情報の報告を受け、  
開示資料の審議・承認]
    F --> G[代表取締役、  
適時開示責任者  
⑥開示資料の最終確認]
    G --> H[適時開示責任者  
⑦情報開示]
  
```

・決定事実

```

graph LR
    A[適時開示責任者  
①取締役会の付議事項の取り纏め  
  
②資料をもとに情報開示の必要性を検討] --> B[適時開示担当部署  
③開示資料案作成]
    B --> C[代表取締役、  
適時開示責任者  
④適時開示担当部署から代表取締役、  
適時開示責任者に開示資料案の説明]
    C --> D[取締役会  
⑤議案の審議・承認  
⑥開示資料の審議・承認]
    D --> E[代表取締役、  
適時開示責任者  
⑦開示資料の最終確認]
    E --> F[適時開示責任者  
⑧情報開示]
  
```

・発生事実

```

graph LR
    A[適時開示担当部署  
①各部署から発生した事実に関する情報の受領] --> B[適時開示担当部署  
②情報収集、情報開示の必要性の検討  
③開示資料案作成]
    B --> C[代表取締役、  
適時開示責任者  
④適時開示担当部署から代表取締役、  
適時開示責任者に開示資料案の説明]
    C --> D[代表取締役、  
適時開示責任者  
⑤開示資料の最終確認]
    D --> E[適時開示責任者  
⑥情報開示・  
取締役会への資料回付]
  
```

8